

令和 7 年度 第 1 回羽生市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和 7 年 7 月 19 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 35 分

2 場 所 羽生市役所 2 階 市長公室

3 出席者

(構成員) 羽生市長 河田 晃明

羽生市教育委員会

教育長 川島 規行

教育長職務代理者 柿沼 拓弥

委員 平野 博之

委員 駒澤 幸浩

委員 田村 和代

(事務局関係) 企画財務部長 島村 信久

教育委員会学校教育部長 高野 達

企画財務部企画課長 杉山 浩二

教育委員会学校教育部

教育総務課長 米花 竜二

(出席職員) 教育委員会学校教育部

学校教育課長 柿沼 宏充

学校教育課参事 田口 恵里子

教育委員会生涯学習部

生涯学習課長 渡邊 泰弘

スポーツ振興課長 根岸 剛

(傍聴者) 2 名

4 協議事項

(1) 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について

5 会議内容

○島村企画財務部長（司会）

ただ今より、令和7年度第1回羽生市総合教育会議を開催させていただきます。本日の進行をさせていただきます私、企画財務部長の島村です。よろしく願いいたします。

本会議は、羽生市総合教育会議設置要綱第5条により公開を原則としております。本日は、2名の傍聴の希望を頂いております。委員の皆様には、趣旨を御理解の上、御了解をくださるようお願い申し上げます。

また、傍聴の皆様には「羽生市総合教育会議傍聴人遵守事項」を御承諾いただき、御参加くださるようお願い申し上げます。

それではまず初めに、河田市長より御挨拶を申し上げます。

○河田市長

皆さんこんにちは。教育委員の皆様には公私ともお忙しい中、令和7年度第1回羽生市総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。

本題に入ります前にいくつか報告をさせていただきますと、一昨日、野中文部科学副大臣から電話がありまして、新郷第一小学校が、保健関係で表彰を受けるという内容の連絡がございました。

具体的にはどういう内容か分かりませんけれども、素晴らしい活動に対して評価していただいたのではないかと思っています。

それから羽生出身の西武ライオンズの渡邊勇太朗選手が、9月6日の試合で完投完封し、勝利投手になりました。今後の活躍にも期待したい思います。

また、9月16日に埼玉県市町村対抗ゴルフ大会で羽生市が見事優勝しました。大会は2回目ですが、羽生市の代表が活躍してくれることはありがたいなというふうに思います。

そして9月15日は敬老の日でありました。100歳以上が36名いらっしゃるということで、最高齢が三田ヶ谷の方で105歳、新郷の方で104歳の方がいらっしゃいます。羽生市も、75歳の単身高齢世帯も増えていますし、また夫婦世帯も多くなっています。これからも見守り活動をしながら、1日も長く長生きしていただければというふうに思うわけであります。

また、今年大変気温が高くなりまして、羽生市でも8月5日に最高気温40.4度を記録しました。羽生市で熱中症となった方は、昨年よりもやや少なめだということですけれども、引き続き注意を呼びかけていきたいと思っています。

前置きが長くなりましたがけれども、皆様には日頃から教育行政の推進に御尽力を賜っておりますことを感謝申し上げます。

本年4月に羽生東小学校が開校し、新たな学校の歴史がスタートを切りました。教育委員会をはじめ、学校、地域、PTAなど多くの関係者の皆様の御尽力により無事開校できましたこと、改めて感謝申し上げます。

一方、教育環境を整えるということで、先日体育館でバレーボールの大会があり、体育館にエアコンを設置してほしいという要望がきております。今どのような機器を入れるか調査をしております。小学校の特別教室も今年全室にエアコンを設置しますので、子どもたちがすくすくと育っていっていただければということで、皆様方にも御協力をお願いしたいと思います。

さて、本日の協議事項は、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）についてでございます。それぞれのお立場から、御意見を伺いたいと思っております。より一層連携をお願い申し上げ、簡単でありますけども、挨拶といたします。本日はよろしくお願ひします。

○島村企画財務部長（司会）

ありがとうございました。早速ですが、協議事項に移らせていただきます。議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしくお願ひいたします。

○河田市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、本日の協議事項であります羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案について、所管課長より説明をお願いします。

○米花教育総務課長

教育総務課米花でございます。私の方から内容について説明をさせていただきます。お配りしている資料につきましては資料1から資料5までとなります。

資料1を御覧ください。初めに、これまでの経緯について申し上げます。

まず、令和4年3月に、市教育委員会は、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針を策定しました。この基本方針により、東中学校区では、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校を再編成し、令和7年4月に新たに羽生東小学校が開校しました。

西・南中学校区の小学校再編成については、令和6年度末を目指して基本方針を示せるようにすると記載しておりました。そこで、令和5年2月24日に羽生市立学校適正規模審議会を立ち上げ、審議会に対し、西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本計画案を作成することを諮問しました。

審議会では、約2年間にわたり協議し、その結果について、令和7年3月18日に市教育委員会に対して答申書が提出されました。その翌日、令和7年3月19日に開催しました、令和6年度第2回羽生市総合教育会議の協議により、市教育委員会では、答申書の内容を骨子とした基本計画（案）を作成しました。

具体的な内容としては、資料1右欄に記載のとおり、西・南中学校区の小学

校の再編成案を定めたものとなります。なお、資料 1 の裏面の通学区域図には、現在の小学校区を緑のラインで、再編成案による小学校区を青いラインで示しております。

この基本計画（案）について、令和 7 年 6 月に地区説明会及びパブリック・コメントを実施しました。それでは、その結果について申し上げます。

資料 3 を御覧ください。

地区説明会の開催状況は 1 ページに記載のとおりです。2 ページ以降は、会場ごとの質疑応答の内容です。会場ごとの主な質疑応答の内容について申し上げます。

2 ページを御覧ください。

まず、羽生北小学校では、①施設が別の小中一貫校について質問があり、小学校と中学校の建物は別となるが、中学 3 年生までの目標を小・中学校間で共有し、小学校から中学校につなげる教育であると回答しました。

3 ページを御覧ください。

次に、川俣小学校では、②-1 羽生北小学校の駐車場が台数が少なく不安である。今後の拡張について質問があり、駐車場が不足していることは把握しており、課題は残るが、周辺の駐車場を借りるなど可能な限り対応していくと回答しました。

4 ページの②-3 川俣小学校は PTA や地域の協力が優秀であり、コミュニティスクールとして残すことはできないかと質問があり、市内各学校とも地域に支えられながら学校運営を行っており優劣はない。地域の皆さんで一つの新しい学校を作っていくという考え方で取り組んでほしいと回答しました。

6 ページを御覧ください。

次に、新郷第二小学校では、①-1 再編成をやらないとう選択肢はないのかと質問があり、小学校の再編成については将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることが第一の目標である。子どもたちが一定の集団規模の中で多様な考え方触れ、切磋琢磨しながら成長できるよう、1 学年 2 学級以上の児童数が望ましいと考えると回答しました。

②下新田地区は岩瀬小に通うこととなるが、通学路の安全対策について質問があり、新たな通学路の安全性の確保については再編成準備委員会で協議していくこと、また、埼玉県が 5 年ごとに通学路整備計画を定めており、危険個所の洗い出しと解消を行っていくと回答しました。

7 ページになります。

③-2 新郷第一小学校をなくして、新郷第二小学校を残せないか質問があり、新郷第一小学校を小規模特認校とする理由について基本方針案に記載した内容を説明した上で、新郷第二小学校は 1 学年 1 学級を解消できる状況にないため再編成する案となったと回答しました。

8 ページになります。

④-4 新郷第二小学校が下新田地区、下新郷地区の二つに分かれることによる児童への配慮について質問があり、先生の再編成先の学校への配置や、子ど

もに対するフォローについては今後考えていかなければならぬと回答しました。

④－8 新郷第二小学校の学区は公園もなく、公民館もないという事情を知つてほしい。跡地利用について令和10年頃から話しを始めるのかと質問があり、具体的に決まっていないが再編成の前年からできるのではないかと回答しました。

12ページになります。

⑩新郷第二小学校は学年を問わず学童に通えているが、須影小学校では3年生までと聞いている。学童の拡充はあるかと質問があり、学童は基本的に4年生までを対象としている。新郷第二小学校の学童定員30名については確保できるよう児童保育課にお願いしていくと回答しました。

16ページを御覧ください。

次に、新郷第一小学校では、⑦－1 新郷第一小学校と新郷第二小学校との再編成について質問があり、それぞれ中学校区が別であり、中学校進学時に分かれてしまうこと、また両校が再編成しても1学年2学級とはならないことが理由であると回答しました。

17ページになります。

⑦－4 新郷第二小学校の再編成により新郷地区の区長会や運動会等、まとまりがなくなってしまうと質問があり、地域への影響は少なからずあるが、地域活性化の取組を考え、これからも続けていく必要があると回答しました。

21ページを御覧ください。

次に、岩瀬小学校では、①－2 再編成となる令和11年以降、岩瀬小学校の児童は全員南中学校に通うのか質問があり、岩瀬小学校は南中学校との小中一貫教育を進めるが、中学校区の変更はないため、桑崎、上岩瀬の地域は西中学校への進学が基本となる。南中学校への進学を希望する場合は検討すると回答しました。

27ページを御覧ください。

次に、須影小学校では、②スクールバスの運用について質問があり、須影小学校でのバス停車場について、すかけ運動公園や校庭の一部に乗り入れる方法が案として考えられること、バスの大きさについてはバス停の位置と併せて再編成準備委員会で協議すると回答しました。

30ページを御覧ください。

次に、ワーカーヒルズ羽生では、①－1 望ましい学級数の維持と小規模特認校を残すことは方針として合致しないのではないかとの質問があり、小規模校の方が活躍できる児童もおり、従来、旧村君小学校を小規模特認校としていたことから、再編成後も小規模特認校を設置することで児童・保護者の不安を解消した方が良いと判断したと回答しました。

①－2 義務教育学校を始める時期について質問があり、時期は明確ではないが、既存の中学校校舎に児童生徒が入れるよう調整しなければいけない。また、中学校校舎は35年後くらいに建替えが必要となるため、児童生徒数をみて義

務教育学校として新たに建てることも一つの考え方であると回答しました。

次に、パブリック・コメントの結果について申し上げます。資料4を御覧ください。

パブリック・コメントは、市民3人の方から5件の意見があり、内容としては、大きく3点です。

1点目、羽生北小学校と川俣小学校の再編成に反対であるというものでした。基本方針では、望ましい学級数（クラス替えが可能な規模）の維持が考え方の一つである。社会性や規範意識を身に付けるため一定の集団規模を確保する必要がある。人間関係の固定や序列化の防止、1学年に複数の教員がいることによる指導力や資質の向上が期待できること、また、学校施設の老朽化の進行からも再編成が必要であると回答しました。

2点目は、再編成に関わる児童・保護者にアンケートを実施してほしいというものでした。羽生市学校適正規模審議会において、再編成の対象となる小学校の全学年の保護者及び3年生から6年生までの児童を対象にアンケートを実施している。また、未就学児とその保護者の御意見を聴くため、市内の保育園や幼稚園等を通じ、全保護者に地区説明会の開催通知文を配布し、周知に努めている。地区説明会や併せてパブリック・コメントを実施し、意見を伺っていることから、改めてアンケートを実施する予定はないと回答しました。

3点目は、羽生北小学校の送迎時の駐車場問題や交通渋滞についての解決策示してほしいというものでした。登下校時の車の送迎については、登下校する児童に危険が及ばないようルールや安全対策等について再編成準備委員会で協議していくこと、学校行事等では周辺駐車場の利用について協力をお願いしていくと回答しました。

意見募集の結果については、令和7年7月22日に開催された羽生市パブリック・コメント審査会において協議され、市の対応は全て「計画案のとおりとする」ことで了承されました。

以上がパブリック・コメントによる意見募集の結果となります。

それでは、資料2を御覧ください。

これらを踏まえ、本基本方針（案）を、基本方針として決定したいと存じます。その理由は大きく2点です。

1点目は、令和4年3月に策定した羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針で示した基本的な考え方である（1）望ましい学級数の維持（クラス替えが可能な規模）、（2）小中一貫教育の推進及び義務教育学校の設置、（3）学校施設の集約については引き続き推進していくべきものであり、将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるための学校の再編成が必要であると考えていること。

2点目は、地区説明会及びパブリック・コメントでいただいた意見から、現段階での課題が整理され、今後の再編成準備委員会等の協議により対応が可能であり、地区説明会の状況をみても、再編成に一定の理解が得られていると判断できること。

以上の点から基本方針を決定したいと存じます。

それでは、令和4年3月に策定した基本方針から改正した主な部分について申し上げます。

11ページを御覧ください。

4適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意点について、(7)再編成後の学校における学童保育室利用者について、再編成前の定員を確保するための環境整備に努めることを新たに追加しています。

12ページを御覧ください。

西中学校区と南中学校区の小学校の再編成について具体的な計画を定めています。また、今回、小学校の再編成を実施した場合において、児童・保護者が隣接する学区の小学校への就学を希望するときは、これを認めることを追加しています。

なお、基本方針の決定後は、西・南中学校区の小学校の再編成について、令和8年度に再編成準備委員会を立ち上げ、令和11年度の再編成に向けた具体的な協議に入ります。

学校の再編成は、市全体で取り組む事業です。学校の閉校による地域活性化の対策や、人口減少対策なども市全体で取り組むべきであるとの意見もございます。教育委員会としては、市長部局とともに、未来の子どもたちのことを第一に考え、学校の再編成を進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○河田市長（議長）

ただいまの説明につきまして、何か御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○柿沼委員

説明を聞いてまして、資料を見せていただきました。丁寧な資料作りだったと思います。

この方針は、羽生市の将来を見据えた持続可能な教育環境の構築、それに向けた重要な取組であると理解しております。今回再編成に向けた地区説明会が8回に分けて行われました。説明や答弁に立たれた皆様、そして各会場設営をやっていただいた皆様、資料を作っていただいた皆様、本当にありがとうございました。

質疑応答を見てみると、住民の100%の総意というのはなかなか得られることは難しいと思います。その中でも、合併に向けた前向きな意見を頂戴していますので、このまましっかりと推進をしていただければなというふうに思います。その中で、学校の再編成に関する情報というのは、私は非常に大事だと思ってまして、これを市のホームページ、あるいは広報誌等で今まで通り公開をして、そして住民の皆様に理解をしていただく、協力していただくというふうに進めていっていただければと思います。

そして、もう一点、羽生東小学校が最新事例として身近にあります。現場でしかわからない事実というのが、校長先生をはじめ教職員の皆さんには知っていると思います。

我々の知らないところで動いているものもあると思いますので、しっかりと情報をフィードバックして、情報を共有しながら、よりよい学校教育をしていただきたいというふうに思います。

最後にもう一点あるんですけども、資料4、パブリック・コメントに出てる一番の1項目目ですね。保護者の意見だと思います。私は、これを見たときにも世代間ギャップがあるなというふうに感じました。

やはり地元の方、地域の方たち、長年住んでらっしゃる方は、地元のシンボルとなる小学校がなくなれば、その地域が廃れてしまう、弱ってしまうと、そういう懸念が十分にあると思います。一方、保護者は地域のことよりも、やはり子どもをどういう環境で育てていくのか、羽生市の学校教育はどういうものなのかというようなことに関心があると思います。

資料の中で、将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることが第1の目標であると謳っておりますので、しっかりとここはぶれずに進めていっていただければというふうに思います。

○河田市長（議長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○駒澤委員

今日に至るまでここまでしっかりと取りまとめていただいていることに対して本当に感謝を申し上げたいと思います。

パブリック・コメント等を拝見させていただいている限りでも、かなり理解を得られ始めているのかなと強く感じるところです。

羽生東小学校を中心として今の保護者の方に話を聞いていても、この流れに關しても致し方ないという声が一定数あるのと、有効に生かしていただきたいという声があるのも事実でして、そういう意味では、かなり理解が進んでるところだろうなというのを、体感しているところであります。

先ほど市長の方からもお話があったとおりで、体育館のエアコン等の設置について動かなければいけない現状があり、ただ、やはり財源をどうするかという問題はずっとついて回るところだと思います。他市町村では、いろいろな補助金を生かしながらエアコンの設置を積極的に進めているのも事実だと思います。それが羽生でどうすればできるかっていうのは、皆さんの知恵を出しながらやる必要があるんでしょうけれども、この再編成をしっかりと進めて財源をしっかりと確保していくというのは、これは避けられない事実だと思いますので、これについては協議をしっかりと続けなければいけないところなんだろうなというふうに思うところです。

柿沼委員も話されていましたけれども、大きな目標がしっかりと定められて

いて、そこに向かう過程でどうしても細かいところを変えざるを得ない部分はあると思います。しかし、大きな目標を達成するためには、幾ばくかの犠牲であったり、変更は致し方ないところなんだろうなと思います。何よりも、ぶれないように進めていくことの大切さを感じるところがありました。

例えば企業であれば、利益を追求するために、今の大國と日本とのやりとりのような関税の問題、政治、経済への対応というのは、迅速に協議をして進めなければいけないところなんでしょうけれども、学校教育だったり、学校の問題というのは、何年も前から協議をされてることで、しっかりと方向性が決まっている部分に進んでいっているわけですから、細やかな経済や細やかな動きによって変わるものではないというふうに思うところです。

そういう意味では、いろいろな方たちの声をしっかりと丁寧に対応してくださっているのは非常にありがたいなと思いますし、多分その積重ねが結果として、周りの方たちの理解を生んでいるところだと思うので、是非とも本当にこのまま大きくぶれることなく、前に向けて進めていただきたいなというふうに思います。

最後に今に至るまでの流れであったり、方向性に対して、是非市長がどう考えられてるのかなというのを一言だけでもお聞きしたいなと思うのですが。

○河田市長（議長）

ありがとうございます。私としては、やはり子ども中心であります。

子どもたちがどう育っていくか、その環境を整えるのが私達の役目であります。この方針にもあるとおり、やはりある程度の人数がなくてはならない。学校は小さな社会であります。ですからその社会の中で、子どもたちはいろいろな形で影響しあう。そして多くの先生や生徒と交わることで育っていくものではないかと思います。社会に出て、今非常に心の病気が多いですね。打たれ弱いというのですかね。子どもも核家族が多いですから、となると、やはり大勢の中で子どもは自分を試す、そして影響される。こういうことをしっかりとやっていかなければならないかと。今、世界陸上が開催されていますけれども、選手は相当多くの方々の影響を受けてそこにいるのだと思います。やはり多くの人が関わる、多くの仲間と一緒に学ぶ、それが一番子どもたちの成長にはよい環境ではないかなというふうに思います。お答えになっているかどうかわかりませんけれども、是非これは私も進めていきたいというふうに思います。

○駒澤委員

ありがとうございます。全く同じ考えです。是非その市長の声が広く、多くの方に届いてくれれば、こういったことも、もっともっと飛躍的に進んでいくところなのかなと思いますので、アピールの仕方、見せ方等も皆さんに検討していただきたいなというふうに思います。

私から以上です。ありがとうございます。

○河田市長（議長）

平野委員どうぞ。

○平野委員

いい流れで來てるかなというふうに思っているのですが、どうしても全員が希望通りになるものはないので、やはり納得していただくなっていることなんですが、複数クラスにできる児童数がどうしても必要だということを、もうちょっと御理解いただけるようにしていくことが必要なんじゃないかと思います。

個別授業を受けた方が成績が上がるというような意見、人が少なくてなんでも悪いんだといった意見がありますけれども、二つの意見があった場合に説明するときには、公的な形では、意見を五分五分に並列するような形で説明するのが基本なのかもしれません。ただ、複数クラスにできないことのデメリットの方が明らかに多い、明らかというのは私の考えになってしまいますが、そう考えられている現状で、同じようなメリット、デメリットを並列して並べるのは間違っていると思います。

ちゃんと説得できるような論理構成をして、複数クラスができないのはうまくないんだということを御理解いただけるような流れの説明をうまく作っていただきたい、なるべく理解をいただける方向を作っていただきたいというふうに思っております。

ただ、羽生東小学校で経験されてるので、その点は考えていらっしゃるのだとしたら余計な話だったかと思います。

もう一点、資料の各小学校の児童数の推移見込みというところで、既に3小学校が羽生東小学校になっているのに、旧小学校名で児童数の推移を出す理由があるのか、羽生東小学校として出していいのではないかという気がします。

あと資料だから関係ないかもしれませんけれども、この児童数の増減関係なく、既に中学校を確定している面はあるわけです。今の生まれてる子が引越しなどの特別なことがない限り、今的人数が中央値になると思うんですけども、6～7年後に小学生になり、12～13年後に中学生になる人数は、今の段階の確定数というのが分かった方が説明しやすいのかなという気がするのですが、その辺は、その資料の出し方として検討されているかを教えていただければと思います。以上です。

○米花教育総務課長

統計の資料につきましては、既に年数が経過をしていって、確定した数値は分かっていたのですが、どの資料を基に推計したのかということを同時に説明しております、一部分だけ確定の数値にしてしまうと一貫性が取れないのではないかということで、資料としては推計をした時のままとしているところでございます。

令和4年3月に策定した時点での推計になりますので、今は令和7年ですか

ら、推計をし直せば多少数値は変わるかもしれないのですが、根拠となる国等の数値もまだ揃っていない段階でしたので、今回はそのまま残した状態になっております。

併せてまして、資料1の14ページに小中学校適正規模・適正配置計画を載せております。ここには小さく数字が入ってるのですが、これは実数値に修正をしております。現在のところは、現在把握できている数値で修正をしているところでございます。

○平野委員

分かりました。そういう意見が出た場合に、フローを見てくださいといってください。ありがとうございます。

○河田市長（議長）

他にいかがでしょうか。田村委員どうぞ。

○田村委員

羽生の将来の子どもたちが、より良い学び、学力も含めて社会に出るための教育を前提にたくさん会議を進めていただいた委員の皆様には本当に感謝しております。

子どもも保護者も自分たちの良さに気が付いて、相手の意見をよく聞くこと、そこから自分の意見を述べること、お互いの立場に立って考えられるという人間作りが基本で大切なことだと思います。それぞれ好みや考え方の違いはあると思います。いろいろな意見、保護者の意見も含めて、平野委員が言われたように、同じ方向に行っても、同じ意見にはならないことがあると思いますが、まずもって子どもたちの将来を良くするという考え方を、皆さんに理解していただいて、長い目で見ていただいて、この計画で進んでいただけたらと思っております。以上です。

○河田市長（議長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○川島教育長

2クラス必要だということと、新郷第一小学校を小規模特認校で残すことになった経緯というのは、いろいろな子どもたちがいる中で、しかも、旧村君小学校で小規模特認校制度を利用して入ってきた子どもたちもいることもあり、新郷第一小学校は施設面で2クラスまで対応可能な校舎になってるという条件の下、小規模特認校で残すということになったわけでございます。委員の皆様にも知っていただければと思っております。

○米花教育総務課長

基本方針の中では基本的に1学年2クラスに以上にすることを目指しております。途中の説明にもありましたが、一定規模の集団の中で多様な考え方触れ、社会性を身に付ける。また、人間関係の固定化や序列化というのはどうしても懸念としてありますので、クラス替えが可能な規模とするのは、基本方針としては変わらないというところでございます。

しかしながら、審議会の協議の中でも出ておりましたが、やはり少人数の方がよいという子どもたちがいるということも事実でございます。実際に村君小学校が小規模特認校としてやっていた場合は、最終年度において4人ほど、他の学区から村君小学校に通っていたという事例もございます。そういう子たちも活躍できるような場を、市内に一つ設けていくということは有益ではないかというのが、審議会の中で出てきた意見でございます。

各小規模校が新郷第一小学校以外にもあるというところではございますが、新郷第一小学校については、例えば川俣小学校や新郷第二小学校と違って、校舎の規模が非常に大きく、1学年2クラスでも十分足りるほど教室がありますので、例えば学習の状況によってクラスを変えるですか、いろいろな活用の仕方ができる校舎を整えております。

また平成28年に改修したばかりですので、まだまだ校舎の耐久性として問題がないというところがございます。

それと秩父鉄道ではありますが、駅から歩いて通える距離もあるということで、どういった活用方法になるかは学校運営の中で検討していくことになりますが、公共交通機関の近さの違いというところもありまして、総合的なところで、新郷第一小学校が小規模特認校として残すのがふさわしいだらうというところで判断をさせていただいたところでございます。

○駒澤委員

資料2の3ページの中で児童数の推移が出てるかと思いますが、新郷第二小学校、岩瀬小学校ではお子さんが増える傾向にあって、将来的には南中のエリアに移行していくかと思うんですけども、ここの人数がどうしても増えがちというか、偏りが大きいのかなというふうに思っています。

建屋の問題等はクリアできていると前にお聞きしたような記憶はあるんですけれども、例えば教育をしていく上での人数の多さによる弊害が出たりとか、他地区との大きな差が出てきたりとか、そういうことについて何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○米花教育総務課長

現在の推計、住民基本台帳に記載されている年齢構成からしますと、令和11年度段階においての各学校のクラス数は1学年2学級にとどまるというところでございます。ただ、最近になってから、例えば、須影小学校周辺での住宅開発によって戸建て住宅が増えているとか、岩瀬地区については区画整理事業を行っておりますので、特に最近ですと南中学校の側で住宅開発が進んでいると

か、これから建つ住宅の数と、そこに入ってくる世帯構成によっては児童数に多少影響が出るのかなというふうには思っております。

1学年2学級、もしくは現在羽生東小学校で、2年生が3学級になっているような状況もありますが、2～3学級という規模であれば、他の学校との差というのはそれほど出てこないのかなと考えております。

建屋の方については、現在のところ須影小学校は、これからもし可能であれば、改修等を行って少し部屋を増やしていきたいというふうに考えてはいるところです。1学年1学級の解消という意味からいうと、2学級以上になるというのは、どちらかと望ましい傾向かなというふうに考えているところでございます。

○河田市長（議長）

他にはいかがでしょうか。

他にないようありますので、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について了承してよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○河田市長（議長）

それでは、この案件は了承といたします。いろいろな御意見をいただきましてありがとうございます。

皆様の協力に感謝申し上げ、議長を解かせていただきます。

ありがとうございました。

○島村企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

次に次第の4、その他でございます。

せっかくの機会でございますので確認事項等がございましたら、御発言の方をお願いしたいと思います。

○河田市長

最近、教育委員会はいろいろな行事や、ムジナモ関係などありますので、担当からその報告を簡単にしていただければと思います。

○米花教育総務課長

ムジナモ関係について、二つに分けて報告させていただきます。

まず、ムジナモのイベント関係を郷土資料館で実施をしております。今年度に入ってからは、6月15日にムジナモ自生地の特別見学会を開催させていただきました。参加者としては70名の方に来場いただいて9割が市外ということで、ムジナモの現状を知っていただくよい機会になったというふうに考えて

おります。

併せて、毎年、ムジナモ自生地見学会というのを実施しております、本年は7月16日から始めて、全5回開催をさせていただきました。

ムジナモ保存会の方に御協力をいただきまして、保存会によるムジナモの成長の過程ですとか、宝蔵寺沼の保存状況について説明をしていただいた後、実際の自生地の方も見学会を開催しております。参加者数については延べ83名ということで、昨年の67名から増えているというような状況でございます。

こちらは令和7年1月に、埼玉県がレッドデータブックの改訂によりまして、ムジナモ野生復帰ということで、報道の方がされた関係で、市民だけでなく、全国的に関心を持たれた方が多かったのかなというふうに考えております。

また8月31日には、ムジナモの野生復帰の記念のシンポジウムとしまして、羽生市産業文化ホール小ホールにおいて、ムジナモ自生地を守ると題しまして6名の方の発表とパネルディスカッションを開催させていただきました。

発表者の方が大学教授で専門性の高い内容ではありましたが、133名の方に参加をいただきまして、ムジナモの成長を守る活動について御理解をいただいたというふうに考えております。

また、羽生東小学校の再編成によりまして、従来、三田ヶ谷小学校で行っていたムジナモの保存活動については継続しているところもありますので、学校教育部長から報告させていただきます。

○高野学校教育部長

では、御報告します。旧三田ヶ谷小学校5、6年生がいかにして自分たちが今まで育ててきたムジナモを継続して育てたらよいかということを考えてまいりました。旧三田ヶ谷小学校のときに、水槽をいくつか購入したものを現在羽生東小学校と手子林小学校と東中学校の3校に提供して、さらに観察池で育っていたムジナモも併せて提供しています。それぞれの小学校と中学校で、基本的な大きな水槽のところで育成したものを、小さな水槽の方に頻繁に移さないと、ムジナモがどんどん細くなってしまいますので、それを入れ替えながらムジナモを育成しているという状況でございます。基本的には羽生東小学校と手子林小学校では生徒の委員会の活動で、東中学校につきましては昨年度、三田ヶ谷小学校を卒業した今の中学生が中心となって、子どもたちの手で育成を継続しているという状況でございます。以上です。

○島村企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

直接の担当であります郷土資料館長も生涯学習部長も欠席ということで、代理で教育総務課長、学校教育部長の方から、ムジナモに関して、市のイベント状況、また学校での取組等について御報告いただきました。

委員の皆様から何か御意見がありましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○駒澤委員

昨年、私も宝蔵寺沼を視察させていただいて、その際は花が咲くことなく終わったのが、今年はずいぶん咲いているようで、その偶然性をうまく生かしていくと、また地域を盛り上げるきっかけになるのかなと思って、うらやましいなと思いながら資料を拝見させていただいていました。環境的な問題とか、皆さん飼育する熱意とか愛情とかそういうものが伝わってるので、そこは定かではないですけれども、経験させていただいた者からすると、今年は非常によい環境だったんだろうなということを感想として述べさせていただきます。以上です。

○島村企画財務部長（司会）

ありがとうございました。他に委員さんの方からございますでしょうか。

○河田市長

資料館で戦争展をやっていたと思うが、参加者とかは。あれは結構いい資料があったりしたが、ちょっと宣伝が足りなかった。

○米花教育総務課長

参加者までは把握できていないんですが、私も見学させていただいて、宣伝しているパンフレットというかポスターとかから想像する内容よりも、行って見たものが非常に充実をしていたという意見は直接的に聞いております。

私も行って実際にその戦時中の日常生活での影響ですとか、服装の変遷ですか、非常に見ていて、戦争というものを知らない人でも理解ができるような工夫をした展示の方法だったと思いました。なので、もっとアピールしたらよかったですなという感じはちょっと正直しているところでございます。

○島村企画財務部長（司会）

委員さんの方から、今の展示の関係では何かありますか。

○田村委員

私も閉館近くに行きましたら、6名の方が来ていました。アンケートも皆さん入れていただいているような状況でした。戦争を知らない私達が実際に見て、立ち止まる資料も数多くありまして感動しました。

○柿沼委員

私も見せていただいたんですけども、私の実家のですね、祖父の弟さんがやはり戦争に行って亡くなられました。実際そうなのかなと思っていたんですけども、その資料館を見に行ったら名前が出てまして、発見しました。本当に大切に市の方で管理されてるんだなと思って安心しました。

○島村企画財務部長（司会）

ありがとうございます。

それではそろそろお時間となりますので、ここで終了させていただきたいと思います。

それでは閉会にあたりまして、川島教育長より閉会の御挨拶をいただきたいと存じます。

○川島教育長

本日は大変御多用の中、市長初め教育委員の皆様方に、御出席いただきまして、令和7年度第1回の総合教育会議を開催できましたこと、本当に御礼申し上げます。

本日御協議いただきました羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針により、西・南中学校区の小学校の具体的な再編計画を定めることとなります。将来の子どもたちのために、よりよい教育環境を整えることは、私達に課せられた責務であると認識しております。

また、本基本方針に基づきまして、東中学校区におきましては、旧井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校を再編成しまして、本年4月に新たに羽生東小学校が開校されたことは御存知のとおりです。

学校からは、再編成の成果として友達が多くなって、学校が楽しいと感じている子どもたちが多いというようなことや、授業中の話し合い活動においては、友達の意見を多く聞くことができて、そこが楽しいというふうに感じている児童が多いと聞いております。

これらの再編成計画による成果については、今後も西・南中学校区の再編成においても期待されるところですが、将来の子どもたちの教育環境を整えることを第一に考えまして、市民の皆様とともに共通理解を図りながら進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、令和7年度第1回羽生市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

（閉会）